

阿南市立小・中学校再編に係る出前講座実施要領

令和6年1月に阿南市教育委員会では「阿南市立小・中学校再編実施計画（素案）」を公表しました。この素案について令和6年1月22日（月）から令和6年2月26日（月）まで伊島地区を含む市内15地区で住民説明会を開催しました。

教育委員会では住民説明会の終了後、説明会で説明した内容について出前講座を開催します。
なお、住民説明会の様子はYouTubeによる動画配信も予定しています。

1. 申し込み条件

- (ア) 市内に在住、在勤、または在学する方がおおむね10名以上含まれる団体やグループ
- (イ) 個人は対象となりません。
- (ウ) 説明する内容は住民説明会での説明と同じ内容です。

2. 実施日時

- (ア) 原則、平日の午前10時から午後8時30分までの間とし、1回の時間は1時間程度とします。
- (イ) 警報が発令中の場合等、実施できないことがあります。

3. 実施場所

- (ア) 会場は申し込み団体でご用意ください。市内に限ります。
- (イ) 投影環境（プロジェクター、スクリーン）の有無もお知らせください。

4. 費用

- (ア) 職員の派遣は無料です。それ以外の会場費や設備利用費等をご負担ください。

5. 申し込み方法

- (ア) 申込書に必要事項をご記入のうえ、教育総務課までお申し込みください。申込書には、希望日時を複数日ご記入ください。希望日時はなるべく時間的余裕をもってください。公務の都合などによりご都合に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。
 - ① 電子メールの場合 教育総務課 (kyousou@anan.i-tokushima.jp) に添付して送信
 - ② ファクシミリの場合 教育委員会 (0884-22-4785) に送信
 - ③ 郵送の場合 〒774-8501 阿南市富岡町トノ町12番地3 阿南市教育委員会教育総務課

6. その他

- (ア) 政治、宗教、営利を目的とした催し等に活用される等、出前講座の目的にそぐわないと認められる場合は受付できません。
- (イ) 出前講座の開催記録（団体名、日時、会場、参加者数、内容等）はホームページ等で公表します。また阿南市教育委員会が開催する会議等（教育委員会、教育振興基本計画等策定委員会等）で報告します。
- (ウ) 苦情や陳情などはお受けできません。